

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 セム
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市瑞穂区浮島町19番1号
工場等の名称	株式会社 セム
工場等の所在地	愛知県名古屋市瑞穂区浮島町19番1号
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	金属熱処理業
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月22日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) 株式会社 セム 事務所
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-692-0221		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

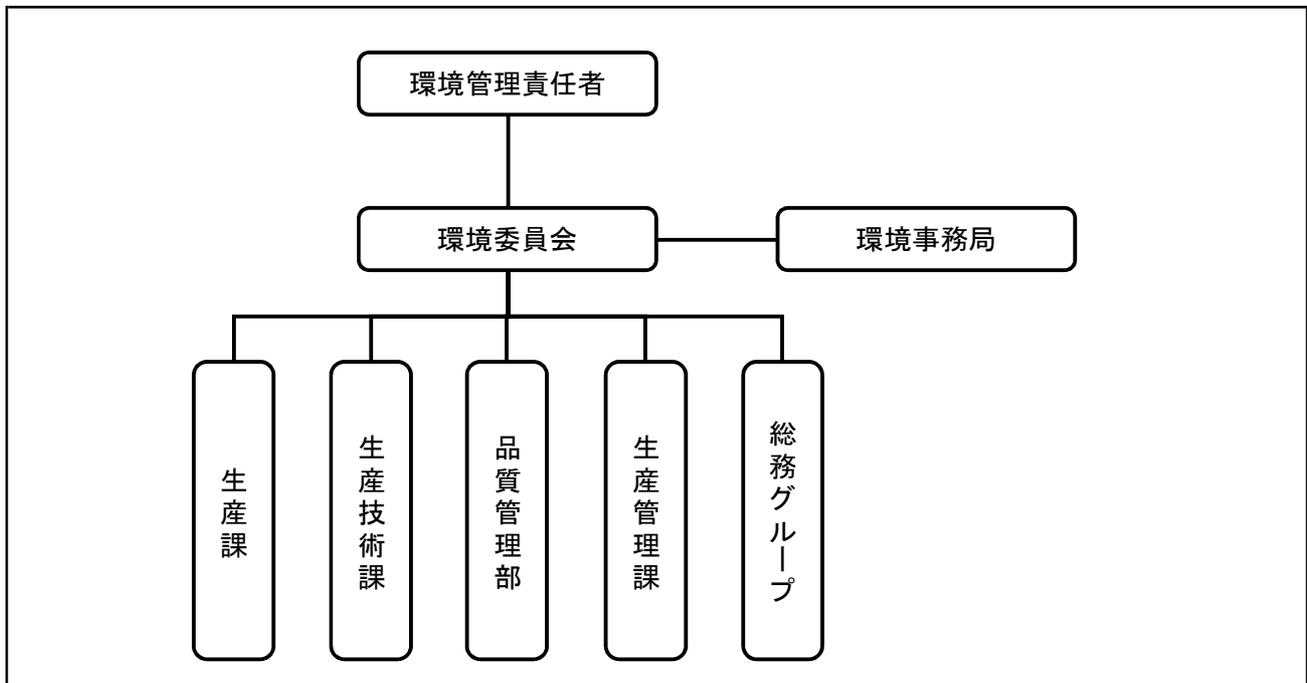
当社は、環境保護に対する社会的責任、当社環境基本方針を踏まえ、次のような方針で活動を進めていく。

- 1、当社全体として環境負荷の継続的改善に取り組み、汚染の予防に努める。
- 2、法規制その他要求事項を遵守すると共に作業環境改善に取り組み、汚染の予防に努める。
- 3、環境目的・目標を設定し、実行計画の策定と具体的活動を行い、高い水準を目指して必要に応じて見直しを実施する

- (1) 高効率設備導入による、電気・ガス使用量改善等の省エネルギー活動
- (2) 産業廃棄物の適切な管理と排出量の低減
- (3) 環境リスクの洗出しとリスク低減活動の実施
- (4) グリーン調達推進

- 4、本方針は当社関係者に周知させると共に、一般にも開示し、地域社会との共生を図る

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		8,879	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		8,879	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
		t-CO ₂		t-CO ₂		%
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
		t-CO ₂ / 百万円		t-CO ₂ / 百万円		%
原単位あたりの 排出量	3.997	t-CO ₂ / 百万円	3.877	t-CO ₂ / 百万円	3.0	%

(2) 目標設定の考え方

<p>・エネルギー管理において生産高当りの原単位（CO₂-t/百万円）の低減目標を年1%として活動をしていく事に合わせ、温室効果ガスの原単位当りの排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。</p>
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
工場の製造における対象 運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画生産による空炉(アイドル)時間の削減 ・ ロット当たりの積載率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備に関する取り組みと併せてエネルギー原単位(CO2-t/百万円)の1%年の低減
工場の製造における対象 設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽設備の更新による生産効率の向上 ・ 設備メンテナンスの際に断熱材等を高効率のものに更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用に関する取り組みと併せてエネルギー原単位(CO2-t/百万円)の1%年の低減
エネルギー使用状況の確認・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部署で使用している設備等に対して稼働状況の確認及び見直しする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回以上/年
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃紙を分別回収しリサイクルする。 ・ 使用済み軍手のリユースを進める。 ・ 社内文書印刷時に裏紙の使用の促進。 ・ 紙やビニール等の使用及び廃棄状況を確認し、リサイクル等を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遵守率：90%

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・環境マネジメントシステムの展開を図り、継続的に改善を図る。・従業員への環境教育に対する年度計画を立てすすめる。・新規設備導入に際し、生産性及びエネルギー効率を考慮し選定する。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・全体朝礼時に環境の取組みに関する教育を実施し、意識付けを行う。・定時退社に努める。
